

農業者の皆さんへ

経営所得安定対策に関するご案内



平成27年度経営所得安定対策等に係る水稲生産実施計画書の受付（転作受付）を次の日程で行います。対象者には農林水産課から案内文書を送付しますので、最寄りの会場にお越しください。

持参するもの

● 交付金振込口座通帳（確認用）

● 印鑑（認印可）

農林水産課 農林係

☎42・3591

JA土佐くろしお本所 営農課

☎42・8007

地区名	日 程	受付時間	受付会場（JA土佐くろしお）
上 分	3月16日（月）	9:30～11:30	上分支所
南	3月16日（月）	13:30～16:00	大谷出張所
安 和	3月17日（火）	9:30～11:30	旧安和事業所
吾 桑	3月17日（火）	13:30～16:00	吾桑支所
須 崎	3月18日（水）	9:30～16:00	須崎支所
浦ノ内	3月19日（木）	9:30～16:00	浦ノ内支所
多ノ郷	3月20日（金）	9:30～16:00	資材センター・営農課

スポーツ安全保険

傷害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険

5

5名以上の団体・グループでご加入ください。

対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間 平成27年4月1日午前0時から平成28年3月31日午後12時まで（申込受付は平成27年3月から）

加入区分・掛金・補償額 団体活動を行う5名以上の方でご加入ください。加入区分は加入者ごとに選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死 亡	後遺障害 (傷・病)	入 院 (日 額)	通 院 (日 額)		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。	AW	1,450円	2,100万円 ※中症および後遺障害・ケガルス生体中傷の場合はA1区分と同様	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償 合算1事故5億円500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円	対象外
	上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外（個人活動など）の補償額			100万円 ※中症および後遺障害・ケガルス生体中傷は対象外となります。	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償 合算1事故500万円	
大人 高校生以上 65歳以上の 方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象外となります。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	◇自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象外となります。	
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。
※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

スポーツ安全協会 検索 インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。



公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階 TEL088-820-1755

（公財）高知県体育協会内

保険の詳細内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受け付けております。

この広告はスポーツ安全保険（スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険（スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約（学校管理下外担保）・突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険）、賠償責任保険（スポーツ安全協会賠償責任保険特約等付帯施設賠償責任保険及びスポーツ安全協会傷害保険特約（学校管理下外担保）付帯普通傷害賠償責任担保条項）の概要についてご紹介したものです。ご加入の際は、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら（公財）スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険（株）までお問い合わせください。

（引受幹事保険会社）
東京海上日動火災保険株式会社（担当課）公務第2部公務第1課
TEL 03-3515-4133（平日9:00～17:00）
（共同引受保険会社（平成27年4月予定））

あいおいニッセイ同和 共済火災 損保ジャパン日本興亜 大同火災 東京海上日動
日新火災 富士火災 三井住友海上

平成26年12月作成 14-T-09668

スポーツだけでなく、文化・ボランティア・地域活動などにも利用できます。
生涯学習課にもパンフレットを用意しています。

生涯学習課 生涯スポーツ係 ☎42・8591